

令和2年10月15日

都道府県配置協議会・協会会長 殿  
生産県配置団体代表者 殿

一般社団法人全国配置薬協会  
会長 塩井 保彦  
( 押 印 省 略 )

### 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス 及びQ&A（事例集）の一部改正について

平素より、本会運営に対し、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の件につき、令和2年10月9日付けで、個人情報保護委員会事務局長並びに厚生労働省医薬・生活衛生局長連名の通知「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスの一部改正について」（個情第1314号・薬生発1009第5号）（別添写し①-1）が、併せて同日付けで個人情報保護委員会事務局並びに厚生労働省医政局、同医薬・生活衛生局、同老健局連名の事務連絡『医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス』に関するQ&A（事例集）」の一部改正について」（別添写し②-1）が、本会会長宛に示されましたので、お知らせします。会員配置販売業者等へのご周知方をお願いいたします。

これは、令和2年10月1日付けの個人情報の保護に関する法律施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号）の一部改正（別添①-2）により、「用語の定義等」のうち「個人識別符号」の引用条文が改められたことによるもので、ガイダンス及びQ&Aにおける当該箇所の変更が行われました。改正箇所につきましては、別添①-3及び別添②-2の新旧対照表により、ご確認ください。

なお、改正後の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「『医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス』に関するQ&A（事例集）」につきましては、個人情報保護委員会のホームページに掲載されておりますので、添付は省略させていただきますが、必要に応じてダウンロードし、内容をご確認いただきますようお願いいたします。

医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス

[https://www.ppc.go.jp/files/pdf/01\\_iryokaigo\\_guidance3.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/01_iryokaigo_guidance3.pdf)

「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ&A（事例集）

[https://www.ppc.go.jp/files/pdf/02\\_iryokaigo\\_guidance\\_QA2.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/02_iryokaigo_guidance_QA2.pdf)